

北上市パートナーシップ宣誓制度概要への パブリックコメントを募集します

市では、「北上市男女共同参画と多様性社会を推進する条例」において、「年齢、障害の有無、国籍及び文化的背景の違い、性別並びに性的指向及び性自認を理由とする差別によって困難な状況にある人へ配慮すること」を基本理念の一つに掲げ、取組を進めております。

その取組の一環として、様々な生きづらさを抱えている性的マイノリティの方々の気持ちに寄り添い、パートナーとの関係が尊重され、誰もがいきいきと自分らしく暮らせる地域社会を目指し、北上市パートナーシップ宣誓制度を導入しようとするものです。北上市パートナーシップ宣誓制度概要へのパブリックコメント(意見募集)を実施しますので、皆さまのご意見をお聞かせください。

1. 募集期間

令和5年12月11日(月)～12月28日(木) 午後5時まで

2. 閲覧方法

制度概要は市ホームページ(ホーム>くらし・市政トップ>市政>広聴>パブリックコメント)から閲覧及びダウンロードできるほか、次の場所でも閲覧入手できます。

- 北上市役所(本庁舎(市民ロビー)、江釣子庁舎(1階ロビー)、和賀庁舎(1階ロビー))
- 北上市生涯学習センター(おでんせプラザぐろーぶ3階)
- 各地区交流センター

3. ご意見を提出できる方

市内在住者(市内に通勤、通学する人を含む。)及び市内の事業所又は事業所を有する個人、法人及び団体、当該案件に直接的な利害関係を有する者

4. ご意見の提出方法

「北上市パートナーシップ宣誓制度概要」の内容に対するご意見と住所・氏名・電話番号(事業者等の場合は名称、代表者名、所在地)をご記入のうえ、募集期間内に次のいずれかにより、北上市まちづくり部地域づくり課に提出してください。

- 専用申込フォーム、電子メール、ファクス、郵送、持参

(注) 様式は自由ですが、上記事項は必ず記入してください。また裏面の「意見提出様式」を必要に応じてご活用ください。

(注) 住所・氏名等を明記していない場合は意見としてお取り扱いできません。

(注) 電話・口頭での受け付けはできません。

専用申込フォーム



5. ご意見の取り扱い

- ・お寄せいただいた意見は、同じ趣旨のご意見を取りまとめたうえで、これに対する北上市の考えと共に、後日市ホームページで公表します。
- ・個々のご意見に対して、直接、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・特定の個人・団体への誹謗中傷と受け取れる内容については公表しません。

裏面が「意見提出様式」となっておりますので、ご活用ください

